

# 群馬県立県民健康科学大学大学院 看護学研究科 3つのポリシー

## ● アドミッションポリシー

### 1 博士前期

群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士前期課程では、本学の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

- (1) 看護学を専攻する基盤となる看護専門職者として必要な教養と素養を備えている人
- (2) 看護学に関連する基礎的な知識・技術及び専門科目の履修に必要な基礎学力・語学力（英語）を備えている人
- (3) 看護学の充実・発展・革新を志向する看護学研究者を強く志望している人
- (4) 看護実践者・看護学教員を対象とした教育コーディネーター（SD：スタッフディベロップメント、FD：ファカルティディベロップメント）を強く志望している人

### 2 博士後期

群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士後期課程は、革新され続ける看護学の充実・発展及び次なる革新に向けた研究を自立して推進し、研究成果に基づく質の高い教育を展開できる人材、保健医療機関における看護管理者、看護実践に役立つ知識の産出・活用と現場の研究を推進する人材の育成を目的としています。

この目的を達成するために以下のアドミッション・ポリシーに従い入学者の選抜を行います。

- (1) 看護学を専攻する看護専門職として必要な教養と素養、倫理観を備えている。
- (2) 看護学に関連する基礎的な研究能力を有し、自立して研究に取り組む姿勢を備えている。
- (3) 看護学の充実・発展・革新を志向し、高度な専門的知識・技術と教育指導力を備えている。
- (4) 看護学研究者、看護管理者、看護学教員を強く志望している。
- (5) 論理的思考と柔軟な発想をもち真理を探求できる。

# ● カリキュラムポリシー

---

## 1. 実践看護学領域と看護教育学領域の共通科目の設定(CP1)

本研究科は、確かな研究能力と教育能力を兼ね備えた看護職者の育成を目指している。

その目的の達成に向けては、

第1に、学生が主専攻とする領域の種類にかかわらず、研究遂行に必要な基礎能力を培う学習が必要である。

第2に、学生が主専攻とする領域の種類にかかわらず、教育遂行に必要な基礎能力を培う学習が必要である。

第3に、学生が主専攻とする領域の種類にかかわらず、看護学とその教育の充実・発展・革新に資する研究成果を政策に反映するために必要な基礎能力を培う学習が必要である。

## 2. 診療放射線学研究科との共通科目の設定(CP2)

診療放射線学研究科を併設する大学院として、看護実践者に画像診断等の高度なアセスメント能力を獲得する機会を提供する科目群を配置する。

## 3. 体系的な教育プログラム(CP3)

学生は、実践看護学領域・看護教育学領域のいずれかを主専攻とする。

実践看護学領域を主専攻とする学生は、既存の概念・理論・看護理論の学習を基盤とし、関心領域の研究の現状や課題の明確化、研究成果の応用へと学習を進め、その学習成果が最終的には「特別研究」に統合され、学生は研究者に求められる批判力・論理性・表現力を段階的に獲得する。

看護教育学を主専攻とする学生は、既存の概念、教育学・成人教育学の理論、カリキュラム編成等の学習を基盤とし、既習内容の応用、関心領域の研究の現状や課題の明確化へと学習を進め、その学習成果が最終的には「特別研究」に統合され、学生は研究者に求められる批判力・論理性・表現力を段階的に獲得する。

## ● ディプロマポリシー

---

1. 科学的根拠に基づく実践（Evidence-Based Practice：EBP）の実現に向けた看護学とその教育の充実・発展・革新に意義を見出す。（DP1）
2. 科学的根拠に基づく実践（Evidence-Based Practice：EBP）の実現に向けた看護学とその教育の充実・発展・革新に資する研究成果を産出する。（DP2）
3. 科学的根拠に基づく実践（Evidence-Based Practice：EBP）の実現に向けた看護学とその教育の充実・発展・革新に資する研究成果を政策に反映する。（DP3）
4. 高等教育としての看護学教育の特徴と課題に精通し、研究成果の教材化・授業計画案作成・教授方略等の授業展開に必要な知識・技術、その基盤となる看護教育評価・看護学教育カリキュラム編成の知識・技術、教育倫理に関する知識・技術を駆使し、質の高い教育を展開する。（DP4）
5. 成人学習者としての看護職者・看護学教員の特性を理解し、スタッフ・ディベロップメント（SD）、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を支援する。（DP5）